

# BL 保険のご紹介

## ～配管システム編～

BL 保険は、認定企業の皆さまが品質保証等を確実に実施いただくことを目的に創られた制度です。  
BL 保険をより理解していただくため、BL 保険の特長をまとめました。

詳しくは裏面にある URL から「BL 保険の手引き」をご覧ください。

### 1 BL 保険の概要

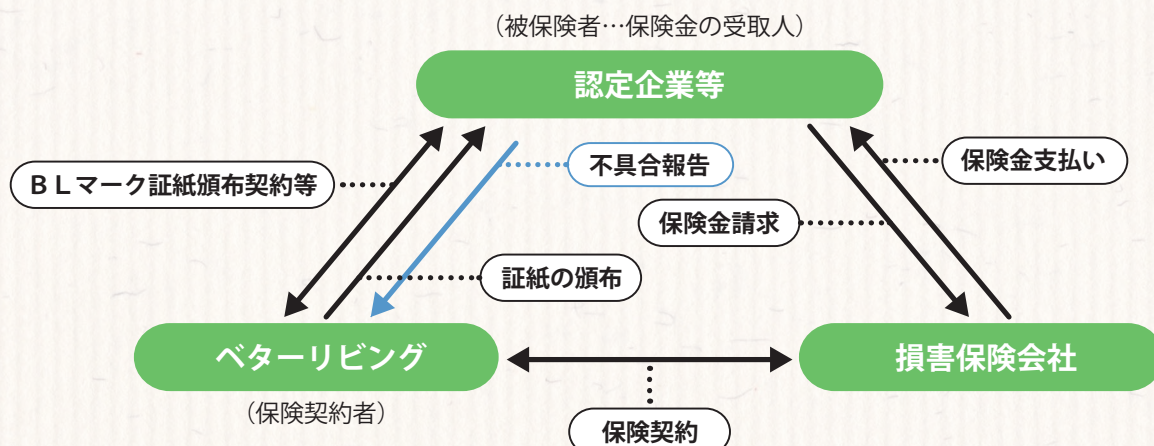
BL 保険は、**BL 部品保証責任保険**（以下「保証責任保険」）と **BL 部品賠償責任保険**（以下「賠償責任保険」）からなり、設計・製造・施工（認定企業以外の施行者等の施工も含む）の瑕疵に基づく**瑕疵保証責任**（不具合が発現していない部品のリコールを含む）に加えて、BL 部品に起因して第三者に損害がおよんだ場合の**損害賠償責任**も対象となることから、PL 保険より**広範囲**に認定企業等の**責任をカバー**しています。

### 2 BL 保険の特長

- 1 認定企業等に、**設計製造の瑕疵**（リコールを含む）や、**施工に係る瑕疵**に起因する**保証責任**と**賠償責任**の履行を**支援**します。
- 2 多くの企業・品目のBL 認定品が**保険の対象**となっているため、保険料が**低廉**になっています。また、ベターリビングが**一括して保険契約を締結**するため、手続き等の面でも**手間が軽減**されています。
- 3 事前に「OEM 供給者等の登録表」で登録いただいた企業（部品供給者・下請け企業・販売会社等）に対する**求償※は行いません**。登録いただいた企業への影響を心配せずに、**安心して**保険をご利用いただくことが可能です。

※求償とは、賠償や償還を求めることであり、求償権とは他人の債務を弁済した者が、その他人に対して返還を請求できる権利をいいます。一般的な賠償責任保険においては、損害保険会社は瑕疵の原因となった部品供給者等に対して弁済を求めることがあります。

### 3 BL 保険の仕組み





## 4 B L 保険を活用するために確認すること

- 1 B L 認定品であることが、ヘッダー部分に貼付されている **B L マーク証紙** で確認できること。
- 2 認定企業が定めている施工要領書に **準拠した施工** が行われること。



BLマーク証紙の例

## 5 B L 保険の活用例

### 保証責任保険の場合

- ・引き渡し後にワンタッチ式継手のOリングに不具合がある通知があり、漏水する恐れがあるため、施工済の継手の交換を行った。(約 50 万円 / 件 補償)

### 賠償責任保険の場合

- ・継手の設計瑕疵により樹脂製継手が割れて漏水し、下層階に浸水し、天井と電気配線に支障をきたし、内装の補修と配線の取り換えを行った。(約 200 万円 / 件 補償)

### 保証責任保険と賠償責任保険の場合

- ・施工要領に従って樹脂管と継手を接続したが、施工瑕疵により引き渡し後に継手から漏水し、壁と家財を汚損したため、継手の交換、内装と家財の修復を行った。(保証責任保険 約 50 万円 + 賠償責任保険 約 100 万円補償)
- ・引き渡し後に継手の鋳巣が原因で漏水し、床を汚損したため、継手の交換と床の修復を行った。(保証責任保険 約 50 万円 + 賠償責任保険 約 50 万円補償)
- ・設計製造瑕疵により金属継手から漏水し、下層階の天井と家具を汚損したため、配管部材の交換と天井の修復と家具の交換を行った。(保証責任保険 約 100 万円 + 賠償責任保険 約 300 万円補償)

※記載の補償金額は参考金額となります。実際の補償額は損害額に応じて変動します。

※施工要領書に準拠していないと保険の対象とならない場合があります。

## 6 活用された認定企業様の声

- 保険活用の際、保険会社との打合せに、ベターリビングが **同席** することで **安心感** があり手続きが **行いやすい** と感じた。
- B L 保険があることで **実績のない** 新ジャンルの商材でも、 **自信を持って** 販売できる。お客様も **安心** して購入できると思った。
- 何かおこったときは、ベターリビングが親身に対応してくれるので **安心** できた。
- B L 保険活用時のに必要書類等の **準備** は、ベターリビングに相談しながら **手間取ることなく** できた。



詳しくは「B L 保険の手引き」をご覧ください。  
<https://www.cbl.or.jp/blsys/hoken/file/tebiki.pdf>



B L 保険に関するご相談・お問い合わせは保険・表示課 [buhin-kikaku@cbl.or.jp](mailto:buhin-kikaku@cbl.or.jp) まで